

経営革新計画フォローアップツール作成業務委託 質問・回答

番号	質問項目	質問	回答
1	実施要領 3項	今回の契約が令和8年の3月31日までとなっているが、令和8年4月1日以降にも保守作業が発生する見込み。保守作業は別途公募という認識でよい。尚、令和8年4月以降の年間運用保守の予算感をご教示いただけないか。	令和8年度予算については未定です。なお、企画提案競技実施要領10(4)審査基準の審査視点⑬に記載しているとおり、次年度以降の管理運営にかかる費用も審査の視点としており、提案競技参加者からご提案ください。
2	仕様書 第2章1(1)カ	「第三者による脆弱性診断を行うこと」について、脆弱性診断を行う方法として、専門業者に依頼する方法と、非営利団体が公開している専用のソフトウェアを利用する方法がある。どちらの方法で診断を行っても問題ないか。	契約金額の範囲内で受注者側で安全性を担保できる方法を採用してください。
3	仕様書 第4章3	専門家は経営革新計画フォローアップツールへのアクセスは不要という認識でよい。	承認企業の同意を得られた場合には専門家のアクセスを可能とすることも考えられます。本事業を実施する上で提案者側で最適と考える方法をご提案ください。
4	仕様書 第4章4ア	複数の事業者で参加を予定しているが、代表構成員よりも構成員の工程(実施業務量)が多くても問題ないか。代表構成員は事業全体のプロジェクトマネジメントおよび一部の業務を実施を想定。	業務遂行にあたって、発注者との連絡窓口となり、総合的な企画調整や進捗管理、再委託業者への監督指導を適正に実施いただければ問題ありません。ただし、仕様書記載のとおり、再委託についてはあらかじめ本県の書面による承認を得る必要があります。